

広島県告示第四百三十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項及び第一百二条第三項の規定によつて、平成二十三年五月十八日次の付議事項について臨時県議会を広島市に招集する。

平成二十三年五月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

付議事項

- 一 広島県監査委員の選任の同意について
- 二 専決処分報告